

保護者の皆さまへ

—町田市立小中学校における臨時休業期間の延長のお知らせ—

町田市では、東京都及び本市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、4月28日に大型連休後の5月7日（木）から5月17日（日）までを臨時休業期間として設定し、お知らせしたところです。

そのような中で5月4日には国による「緊急事態宣言」、5月5日には東京都による緊急事態措置の期限延長が発表されました。

町田市では子どもの安全を第一に考える対応を継続し、5月18日（月）から5月31日（日）まで臨時休業期間の延長を行います。

■ 臨時休業期間 5月18日（月）から5月31日（日）まで

■ 学習課題配布・状況確認日

各小中学校では5月18日（月）から5月29日（金）までの期間で学習課題配布・状況確認日を週1回設定します。学習課題についての配布・説明とお子様の健康状況の確認を行います。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の趣旨を踏まえ、少人数での分散登校の措置をとります。

なお、5月11日（月）から15日（金）までの学習課題配布日につきましては予定通り実施いたします。

■ 子どもの居場所確保

子どもの居場所確保として、5月18日（月）から5月29日（金）まで小学校においてのお子様の預かりについても延長いたします。

※本内容は5月8日（金）現在の内容です。今後の感染状況等により、内容を変更する可能性があります。

2020年5月8日
町田市教育委員会